

第三セクターの経営情報について

資料 2

令和3年8月5日
港湾空港局港営課

報告対象団体		北九州埠頭株式会社	
会社概要	会社の概要	1 港湾施設指定管理業務 2 港湾施設管理運営業務（市からの受託事業） 3 船舶給水販売 等	
	資本金額	10,000	千円
	本市の出資額	5,120	千円
	本市の出資割合	51.2	%
	従業員数	42	人
営業報告の要点		港湾施設指定管理業務、並びに港湾施設管理運営業務を中核事業として実施するとともに、船舶給水販売などを自主事業として行った。 当期の売上高は、580,379千円（前期比-21,672千円、-3.6%）となった。	
収支状況の要点	当期純利益	5,926	千円
	前年度との比較	○営業利益は、9,688千円で、前期比 3,512千円の減益（-26.6%）となった。 ○経常利益は、11,216千円で、前期比5,162千円の減益（-31.5%）となった。 ○当期純利益は、5,926千円で、前期比4,418千円の減益（-42.7%）となった。	
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）		
繰越利益剰余金		365,950	千円
監査報告		監査役1名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。	
株主総会 （令和3年6月17日開催）	議案	（1）決議事項 第1号議案 第64期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件 第2号議案 第64期剰余金配当案承認の件 第3号議案 取締役辞任に伴う後任取締役選任の件 第4号議案 監査役選任の件 第5号議案 第65期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）予算承認の件 いずれの議案も異議なく承認可決	

（令和3年3月31日現在）

第64期 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

 北九州埠頭株式会社

目 次

1. 事 業 報 告	・ ・ ・ ・ ・	1～8
2. 貸 借 対 照 表	・ ・ ・ ・ ・	9
3. 損 益 計 算 書	・ ・ ・ ・ ・	10
4. 売 上 原 価	・ ・ ・ ・ ・	11
5. 販売費及び一般管理費	・ ・ ・ ・ ・	12
6. 株主資本等変動計算書	・ ・ ・ ・ ・	13
7. キャッシュフロー計算書	・ ・ ・ ・ ・	14
8. 個 別 注 記 表	・ ・ ・ ・ ・	15
9. 監 査 報 告 書	・ ・ ・ ・ ・	16

事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日に至る第64期の事業について、次のとおり報告いたします。

1. 事業の概況

当期は、いまだ収まることのない新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、我が国の経済は非常に厳しいものとなりました。とりわけ、輸出入の減少、インバウンド需要の大幅な減少、外出自粛や営業制限などに伴う個人消費の減少により、サービス産業を中心に極めて深刻な影響が出ています。

この結果、北九州港においても港勢への影響が見られ、当社の事業運営にも多少の影響が生じていますが、経営に大きな影響を与えるような状況には至っていません。

当社では、当期事業といたしまして、門司地区における北九州港港湾施設指定管理業務及び小倉、洞海地区の港湾施設管理運営業務の受託業務を中核事業として実施いたしました。

事業の実施に当たっては、365日24時間稼働する港湾施設を常に良好な状態に維持することや、港湾施設管理条例等の関係法令に基づく公共性の確保、効率的な運営、安全安心の確保、港湾利用者へのサービスの向上に努めました。

また、自主事業では、新門司マリーナ施設運営業務、船舶給水販売業務、リサイクルボート施設運営業務、若松月極駐車場業務などの事業を実施したほか、大型荷役機械の保守点検の技術力を活かし、下関市のガントリークレーンの保守点検や徳島小松島港でのガントリークレーンワイヤーロープ取替工事を実施するなど、自主事業の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、田野浦特定埠頭事業が昨年度をもって終了したことにより、大幅な減収となりましたが、直執行業務の拡大や収益構造の改善を図ったこと、また新門司マリーナ施設運営業務、船舶給水販売業務、リサイクルボート施設運営業務、若松月極駐車場業務の収入が前期実績を上回ったことなどにより、当期の営業収入は5億8,037万9千円、税引前当期純利益は1,121万6千円となりました。

なお、事業別及び部門別の収入実績は次のとおりです。

【部門別収入実績】

事業別	部門別	収 入		増減率
		当 期	前 期	
受託事業	港湾施設指定管理業務	426,579,552 円	437,563,449 円	△ 2.5%
	港湾施設管理運営業務	67,215,317 円	66,500,000 円	1.1%
	合 計	493,794,869 円	504,063,449 円	△ 2.0%
自主事業	経営委任施設管理運営業務	59,292 円	182,529 円	△ 67.5%
	船舶給水販売業務	7,150,682 円	4,951,871 円	44.4%
	若松月極駐車場業務	7,778,741 円	7,335,444 円	6.0%
	新門司マリーナ施設運営業務	51,216,034 円	50,160,008 円	2.1%
	田野浦荷さばき地管理業務	6,791,000 円	22,907,407 円	△ 70.4%
	リサイクルポート施設運営業務	1,600,315 円	-	-
	その他業務収入	11,988,710 円	12,451,200 円	△ 3.7%
	合 計	86,584,774 円	97,988,459 円	△ 11.6%
営業収入合計		580,379,643 円	602,051,908 円	△ 3.6%
営業外収益他		1,569,813 円	3,378,926 円	△ 53.5%
総 収 入		581,949,456 円	605,430,834 円	△ 3.9%

2. 主要自主事業の部門別概況

■ 船舶給水販売業務

当期、田野浦埠頭へ入港した船舶の利用頻度が増加したことにより、営業収入は715万1千円で、対前年増減率は約44.4%となりました。

■ 若松月極駐車場業務

当期の営業収入は777万9千円で、対前年増減率は約6%となりました。

期首の契約台数は139台で、年間を通じて増減はあったものの、期末における契約台数は140台で、期首の契約台数を維持する結果となりました。

施設面では、当期9月に発生した台風10号により、駐車場の看板が地上部根元付近で折損するなどの損傷があったため、看板の取替を行いました。

■ 新門司マリーナ施設運營業務

当期の新門司マリーナ施設運營業務全体の収入は5,121万6千円で、対前年増減率は約2.1%となりました。

収入の内訳は、舟艇の保管料収入が約5%の増収、クラブハウスのテナント収入が約2%の増収となりました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新門司マリーナにおいてもビジターの入港制限や施設利用の自粛要請などを実施した影響を受け、ビジター利用料や上下架施設の使用料収入は約15%の減収となりました。

舟艇の保管状況については、期首の契約隻数が115艇で、期末における契約隻数は120艇と期首比での隻数は5艇増加となりましたが、契約艇の平均艇長も27.4フィートから28.1フィートに増加しており、前期以降、より大きな艇へ乗り換える傾向が続いています。

■ 田野浦埠頭荷さばき施設管理業務

田野浦特定埠頭運營業務は、平成23年4月に施行された改正港湾法により、港湾運営会社でない当社は、事業を同様の形で継続することが出来なくなったため、令和2年4月1日から「田野浦埠頭荷さばき施設管理業務」として、これまでと違う形での運用を行っています。

田野浦埠頭荷さばき施設管理業務全体の収入は、679万1千円で、対前年増減率は-70.4%と大幅な減収となりましたが、経営に大きな影響を与えないように、直執行業務の拡大、収益性の向上などを図ることで、軽微な影響に留めました。

■ リサイクルポート施設運營業務

当期のリサイクルポート施設運營業務全体の収入は、約160万円で、年間を通じて17回の利用がありました。

前期、主に取り扱われていた、セメント用代替燃料の輸送量が大幅に減少したことにより、同社の取扱量は激減しました。

一方で、営業活動を行った結果、令和2年4月以降、新たな利用者による魚油の取扱いが開始したことから、年間を通じて定期的な利用がありました。今後も同程度の利用頻度で推移する見込みです。

3. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、872万円となりました。

その主なものは、新門司マリーナクラブハウスの屋根の一部取替、洞海事務所移転に伴う事務所改装費等です。

4. 資金調達の状況

該当事項は有りません。

5. 会社に対処すべき課題

平成30年4月から、指定管理者として北九州市門司地区の港湾施設の維持管理及び運営について、「北九州市の港湾行政を支え、北九州港を使いやすく信頼性の高い港にする」という企業理念を掲げ、利用者サービスの向上、効率的で円滑な港湾事業運営を図るべく、業務を実施してまいりました。

今後も施設の老朽化などに適切に対応していくため、これまで培ってきた施設の維持管理や港湾施設運営のノウハウを活かし、低コストで効率的な施設運営や維持管理が実施できるよう、引き続き、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 指定管理業務等

指定管理業務等の実施にあたり、多岐に亘る施設・業務に関し、長期的視点にたった、効率的な管理運営を実施するとともに、管理運営業務における改善の提案を積極的に行う等、港湾利用者の立場に立った利便性の向上を図るため下記の基本方針を定め、推進いたします。

- これまで培った経験やノウハウ・高い技術力を業務に活かすことにより、経費の削減に努めるとともに、利用者の立場に立った安全・確実・迅速なサービスを提供します。
- 各埠頭の現状、多種多様な港湾施設の設置目的や特徴及び利用実態などを踏まえて、施設の有効活用に努めます。
- 人材の育成を強化するとともに、施設利用に係るマニュアル化を推進することで、効率的で質の高い管理運営と施設の平等利用に努めます。
- 日常の事故防止に向けて、安全対策を徹底します。
- 電気機械設備の予防保全や災害時の復旧対策等を充実することにより港湾物流の定時性を確保できる安全安心な港づくりを目指します。
- 関係諸法令を遵守するとともに、高い倫理観を持った職員を育てることで、個人情報などの適切な管理など、コンプライアンスの徹底に努めます。

(2) 自主事業

当期、自主事業として、下関市のガントリークレーン保守点検業務、徳島小松島港のガントリークレーンワイヤーロープ取替工事などを実施しました。

指定管理者制度のメリットを活かし、直執行業務などを拡大することで、利用者サービスの向上を図るとともに、組織体制、業務執行体制の強化を引き続き継続してまいります。

また、これまで蓄積したノウハウを活かし、様々なケースに即応していく体制を維持するためには、技術の継承、優秀な技術者の育成はもとより、協力会社との連携が必要であるため、引き続き、以下の取組みを推進します。

- 複数の協力会社との連携や技術レベルの向上を図り、即応体制の強化に更に取り組みます。
- 技術職に従事する職員に対して、専門講師による教育プログラムを実施し、早期戦力化を図ります。また、優秀な人材の育成を行うために必要なOJTによる教育プログラムの強化や、専門機関での知識習得に向けたOFF-JTを更に強化し、常に最新の技術に対応できるよう、技術レベルの向上に取り組めます。

6. 財産及び損益の状況の推移（当期含め過去5年度）

区分	第60期 平成28年度	第61期 平成29年度	第62期 平成30年度	第63期 令和元年度	(当期)第64期 令和2年度
営業収入	408,377,488 円	423,519,479 円	604,660,282 円	602,051,908 円	580,379,643 円
経常利益	19,629,285 円	27,882,442 円	18,930,733 円	16,379,204 円	11,216,439 円
当期純利益	10,960,985 円	16,333,135 円	10,590,425 円	10,344,946 円	5,926,338 円
総資産	465,238,581 円	490,480,492 円	529,182,956 円	561,925,423 円	586,455,435 円
純資産	335,527,246 円	351,692,381 円	362,114,806 円	372,291,752 円	378,050,090 円

7. 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

事業別	部門別	業務内容	
受託事業	港湾施設指定管理業務	電気・機械設備等の保守点検業務	
		建築物等の保守点検業務	
		消防用設備の保守点検業務	
		浄化槽の維持管理業務	
		クレーン・可動橋等機械設備の性能維持業務	
		使用許可申請書の受付、端末機入力、使用許可書の交付・発送等に関する業務	
		使用料の算定、納入通知書の発送、督促状発送等に関する業務	
		埠頭内調整業務	
		施設利用者等からの要望及び苦情等に関する業務	
		施設の管理業務（夜間入港・警備・し尿処理・除草等）	
		施設の定期及び臨時巡回、指導等に関する業務	
		緊急時の対応業務	
		補修依頼書の作成業務	
		水道管の分岐承諾に関する業務	
		事務所等の管理業務	
		光熱水費等の支払業務	
		港湾施設管理運営業務	電気・機械設備・建築物・消防用設備の保守点検業務
	可動橋等機械設備の性能維持業務		
	港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務		
	ソーラス条約による港湾保安対策用電気設備の保守点検業務		
	自主事業	経営委任施設管理運営業務	田野浦埠頭における誘航石橋杭に関する業務
		船舶給水販売業務	船舶で使用する水道水の販売 （北九州市上下水道局許可事業）
		若松月極駐車場業務	月極の賃貸駐車場
新門司マリーナ施設 運営業務		プレジャーボート、ヨットの艇置保管及び管理運営、 クラブハウスのテナント賃貸	
田野浦埠頭荷さばき施設 管理業務		田野浦埠頭荷さばき施設の管理業務	
リサイクルボート施設 運営業務		循環資源取扱荷さばき地の管理運営	
その他業務		メーカー等の依頼による他港でのガントリークレーンの保守点検や業者の依頼による技術助勢等	

8. 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
社員	17名	なし
嘱託員	26名	なし
合計	43名	なし

9. 主要な借入先（令和3年3月31日現在）

借入先	借入残高
北九州銀行 門司支店	238,000円
設備資金 平成18年4月14日借入 50,000,000円（リサイクルボート整備）	

10. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項は有りません。

11. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項は有りません。

12. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項は有りません。

13. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項は有りません。

14. 会社の発行株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000株
 (2) 発行済株式の総数 250株
 (3) 株主数 4名
 (4) 株主の出資状況(令和3年3月31日現在)

株主名	持株数	出資比率
北九州市	128株	51.2%
太平洋セメント㈱	85株	34.0%
三菱マテリアル㈱	27株	10.8%
自己株	10株	4.0%
合計	250株	100.0%

15. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	摘要
代表取締役	橋本 哲治	元北九州市港湾空港局長
専務取締役	片山 久夫	元北九州市港湾空港局港営部長
取締役	辻 誠治	北九州市港湾空港局長
取締役	尾崎 浩二	太平洋セメント株式会社九州支店 セメント営業部長
取締役	清水 宏	三菱マテリアル株式会社九州工場 事務部長
取締役	真弓 真一	事業統括部 統括部長
監査役	循島 伸幸	太平洋セメント株式会社九州支店 業務部長
監査役	兵働 績三	小野田化学工業株式会社門司工場 工場長

貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 510,364,000】	【流動負債】	【 119,938,271】
現金及び預金	481,861,997	一年以内返済長期借入金	238,000
貯蔵品	13,878,580	未払金	81,711,693
前払費用	508,972	前受金	18,437,550
未収金	14,114,451	預り金	113,028
【固定資産】	【 76,091,435】	未払法人税等	2,401,800
(有形固定資産)	(72,925,825)	賞与引当金	8,522,000
建物	126,977,759	未払消費税等	8,514,200
建物付属設備	33,250,912	【固定負債】	【 88,467,074】
構築物	20,296,924	退職給付引当金	88,467,074
車輛運搬具	31,376,970		
工具器具備品	22,683,820	負債の部合計	208,405,345
リサイクルポート施設	47,600,000		
田野浦特定埠頭施設	51,300,952	純資産の部	
減価償却累計額	△260,561,512	【株主資本】	【 378,050,090】
(無形固定資産)	(709,150)	(資本金)	(10,000,000)
電話加入権	62,000	資本金	10,000,000
ソフトウェア	647,150	(利益剰余金)	(368,450,090)
(投資その他の資産)	(2,456,460)	利益準備金	2,500,000
敷金	2,334,120	繰越利益剰余金	365,950,090
預託金	122,340	(自己株式)	(△400,000)
		自己株式	△400,000
		純資産の部合計	378,050,090
資産の部合計	586,455,435	負債及び純資産の部合計	586,455,435

損 益 計 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
指定管理業務収入	426,579,552	
管理運營業務受託料	67,215,317	
燐鉱石業務収入	59,292	
船舶給水収入	7,150,682	
駐車場収入	7,778,741	
マリーナ保管料	34,383,491	
マリーナテナント料	12,635,393	
マリーナ施設利用料	4,197,150	
リサイクルポート施設料	1,600,315	
田野浦埠頭荷捌き施設収入	6,791,000	
その他の業務収入	11,988,710	580,379,643
【売 上 原 価】		
売 上 原 価	269,392,808	
合 計	(269,392,808)	269,392,808
売 上 総 利 益		(310,986,835)
【販売費及び一般管理費】		301,298,211
営 業 利 益		(9,688,624)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	926	
雑 収 入	1,568,887	1,569,813
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	30,983	
雑 損	11,015	41,998
経 常 利 益		(11,216,439)
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		(11,216,438)
法人税、住民税及び事業税		5,290,100
当 期 純 利 益		(5,926,338)

自令和 2 年 4 月 1 日
至令和 3 年 3 月 31 日

売 上 原 価

科 目	金 額	円
【営業経費】		
給水作業料	1,852,279	
給水施設使用料	98,772	
船舶水道料	2,452,600	
保守点検作業料	32,700,420	
クレーンワイヤーロープ費	13,569,100	
クレーン消耗品費	9,812,535	
施設維持管理材料費	1,022,236	
借地料	5,198,042	
駐市場管理料	780,771	
マリーナ施設業務委託料	25,998,793	
マリーナ施設使用料	4,068,363	
財付材→岸壁使用料	66,959	
光熱水費等	82,904,574	
施設維持管理経費	88,391,417	
負担金	475,947	269,392,808
総 体 業 費		(269,392,808)
売 上 原 価		(269,392,808)

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
役員報酬	12,800,400	
給与手当	135,302,506	
賞与	39,139,834	
賞与引当金繰入額	8,522,000	
退職給付引当金繰入	6,843,974	
法定福利費	32,114,233	
厚生費	1,262,124	
通勤費	4,555,602	
減価償却費	10,359,207	
旅費	133,555	
交通費	189,416	
通信費	1,942,725	
広告宣伝費	734,467	
交際費	290,786	
会議費	234,613	
水道光熱費	6,409,285	
消耗品費	5,237,325	
租税公課	2,512,499	
図書印刷費	360,270	
支払手数料	3,508,474	
諸会費	541,768	
寄附金	83,000	
リース料	5,149,682	
車両関係費	2,374,642	
事務機器保守料	2,589,069	
地代家賃	4,342,322	
保険料	3,060,190	
修繕費	9,432,220	
雑費	1,272,023	
販売費及び一般管理費		(301,298,211)

株主資本等変動計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		利益準備金	その他有価証券 評価利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期末残高	10,000,000	2,500,000	360,191,752	362,691,752	△400,000	372,291,752	372,291,752
当期変動額							
利益剰余金の配当			△168,000	△168,000		△168,000	△168,000
当期純損益金			5,926,338	5,926,338		5,926,338	5,926,338
当期変動額合計			5,758,338	5,758,338		5,758,338	5,758,338
当期末残高	10,000,000	2,500,000	365,950,090	368,450,090	△400,000	378,050,090	378,050,090

キャッシュ・フロー計算書

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
繰引前当期純利益	11,216,438
賞与引当金の増加額	169,000
退職引当金の増加額	6,843,974
減価償却費	10,359,207
有形固定資産除却損	1
受取利息及び配当金	△925
支払利息及び割引料	30,983
たな卸資産の減少額	886,555
売上債権の減少額	2,142,472
利息及び配当金の受取額	925
利息の支払額	△30,983
未払消費税等の増加額	827,300
法人税等の支払額	△1,752,600
その他資産の減少額	45,608
その他負債の増加額	10,659,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,397,850
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△22,661,109
定期預金の払戻による収入	22,660,597
その他投資活動による収入	18,690
その他投資活動による支出	△6,510
有形固定資産の取得による支出	△1,768,726
有形固定資産の売却による収入	111,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,645,178
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,336,000
配当金の支払額	△168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,504,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	33,136,762
V 現金及び現金同等物の期首残高	436,145,332
VI 現金及び現金同等物の期末残高	469,282,094

個 別 注 記 表

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しています。
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
 2. 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
正社員に対して支給する夏季賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当期負担額を計上しております。なお、嘱託員等の社員については単年度毎の雇用契約となっているため、これには該当していません。
 - ② 退職給付引当金
社員の退職給付に備えるため、退職手当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- III. 貸借対照表に関する注記
1. 有形固定資産の減価償却累計額 260,561 千円
 2. 金銭債務
一年以内返済予定長期借入金 238 千円
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 250 株
 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 10 株
 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
令和 2 年 6 月 16 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。
 - ① 配当金の総額 168,000 円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1 株当たり配当額 700 円
 - ④ 基準日 令和 2 年 3 月 31 日
 - ⑤ 効力発生日 令和 2 年 6 月 17 日
- V. その他の注記

監 査 報 告 書

私、監査役は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第64期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図るとともに、会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月26日

北九州埠頭株式会社

監査役 福島 伸幸